

第8期第12回 全体会記録

第8期第12回 全体会記録		記録（書記）		黒川
部 会 名	全体会	回 数		12
日 時	令和6年5月15日（水）	13時30分	～	15時30分
会 場	中野区役所7階 701、702 会議室			
参 加 者	出席：中村、市野、黒木、上西、宮澤、福本、大倉、小川（真）、松井、古京、鈴木（祐）、小川（光）、高橋、池田、山下、村上、鈴木（裕）、関口、松田、眞山、鶴丸、大川（すばる会、相談支援部会副部長） 欠席：大村 事務局：鳥井、大場、堤、大島、酒井、樟山、鳥居、齊藤			
配 付 資 料	（報告資料1） ヤングケアラー実態調査の結果について （追加参考資料） 第8期中野区障害者自立支援協議会名簿 （資料1） 相談支援機関会議記録 （資料2） 個別ケア会議記録 （資料3） 相談支援部会議事録 （資料4） 地域生活支援部会議事録 （資料5） 就労支援部会議事録 （資料6） 障害者差別解消部会 （資料7） 施設系事業者連絡会年間報告書 （資料8） 居宅系事業者連絡会議事録 ・中野区重症心身障害児（者）を守る会 会報ほほえみ			
内 容				
【第12回協議会】				
（事務連絡） 令和6年度になり人事異動に伴い事務局の体制が一部変更になった。令和5年度末まで障害福祉課長であった辻本が退職となり、4月から障害福祉課長に鳥井が就任した。鳥井課長から一言挨拶いただきたい。				
（鳥井課長） 4月に障害福祉課長に就任した。よろしく申し上げます。今回が第8期の最後の会議となる。これまで協議ありがとうございました。				
昨年度は健康福祉の総合推進計画を改定した。障害の三計画も総合推進計画に入っていたため、主に健康福祉審議会で意見をいただき審議した。全体会でも様々な意見をいただき3月に計画が完成した。計画に従い今後3年間区の仕事を進めていきたい。				

5月7日に新庁舎がオープンした。新庁舎は免震構造をとっており耐震性に優れている。地下にゴムが入っており、揺れが無いように作られている。停電しても5日程は持ちこたえられるような発電設備もある。

区民の皆様が活用できる空間が1階にあり、区民が利用できる会議室もある。新庁舎の様子はHPでも見られるが、HPが見られない場合は質問して欲しい。

新庁舎について、障害者関係団体から福祉売店の場所が奥まっているのではないかと、エレベーターのかごが小さいのではないかと等の意見が来ている。福祉売店は前の庁舎と比較すると奥にあるが、区民が自由に使える部屋の入り口近くにあり、見やすくなっている。ニコニコ事業団からは、オープン1週間の売り上げは1日あたり、前の庁舎の3倍程になっていると聞いた。コロニーもみじやまのサラダも好評であると聞いている。より使いやすいように努力をしていく。

退任と就任について報告する。退任したのは、中野区社会福祉協議会事務局次長の秋元委員、特定非営利活動法人カサデオリーバの大阪委員、東京都中野特別支援学校の長橋委員、中野区重症心身障害児(者)を守る会の鈴木委員、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会中野区障害者福祉会館の高田委員の5名である。

5名のうち3名は新しい委員が就任した。追加参考資料にある名簿の(3)中野区社会福祉協議会黒木委員、(7)特定非営利活動法人カサデオリーバ福本委員、(11)中野特別支援学校古京委員の3名に就任のため挨拶していただく。

(黒木委員)

以前地域生活支援部会に関わっていたため、数年ぶりに自立支援協議会に関わる。成年後見や権利擁護等の担当をしている。よろしくお願いします。

(福本委員)

カサデオリーバで施設長をしている。今年度から担当することになる。よろしくお願いします。

(古京委員)

中野特別支援学校のコーディネーターをしている。担当を引継ぎ今年度参加する。よろしくお願いします。

(松田委員)

昨年は相談支援部会の副会長である高田委員が全体会に参加していた。高田委員が退任のため本日は代わりに相談支援部会副会長の大川さんに出させていただいたが、この方も変更ということでしょうか。

(中村会長)

新しく入った方は第8期については今回で終わりになる。次回は7月に開催される第9期の1回目になり、今回から7月までの間に人事異動等があった場合には新たな交代の推薦も出てくることになる。そのため第9期の委員は7月の第1回が始まりになる。変更等があれば事前に事務局の方に申し出ていただき新たな第9期の名簿でスタートしたい。

会議が始まる前に調整が入ったが、これより第8期第12回全体会を開催する。第8期の2年間はコロナの渦中であり活動が制限される中で活動してきた。その間に権利委員会による審査や、計画策定に全体会が関わり意見を出した。コロナの渦中であつたが充実した2年間だった。改めてお礼申し上げたい。

最後の会議ではあるが新たな提案もあるためそれも踏まえて進めていく。

### (1) 報告・提案事項

(地域包括ケア推進課 河村課長)

昨年度から地域包括ケア推進課長としてヤングケアラー支援に携わるようになり、初めに実態調査を行った。その結果を本日報告し、支援のご協力をいただきたい。(資料1ページ)

実態調査の対象は、区立の小学4年生から6年生、中学生、区内に住民登録のある高校生世代として実施した。対象はそれぞれ5,234人、3,548人、5,258人であった。区立の小中学生は学校から配布されているタブレットを活用し、高校生は郵送で行った。調査期間は小中学生は令和5年10月、高校生は令和5年11月に実施した。

お世話をしている家族が「いる」子どもの割合を調査したところ、小学生が16.9%(5人に1人)、中学生が5.8%(17人に1人)、高校生世代が4.5%(22人に1人)であった。

国の調査が令和2年、3年と実施されており、国の調査と比較して大きく異なる点は小学生の割合が高いことである。しかし、弟妹のお世話をしている子どもも含まれているため、ケアをしている子どもが特段多いわけではない。

子ども家庭庁が示しているヤングケアラーの定義は、①本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを②日常的に行っている子どものこと。③責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあるとされている。

この定義を実態調査に当てはめると、①～②に当てはまる子どもが5%、①～③全てに当てはまり支援が急がれる子どもが1.4%との結果であった。

無記名の調査であるため具体的な個人は分からないが、学校生活の中で様々な影響が出ていることが分かった。学校の先生等支援者に子どもの変化を気にしてもらいながら、ヤングケアラーなのではないかとの視点を支援者や周囲が持つことが大事である。

支援者や周囲が気付いたときは、区がヤングケアラー支援コーディネーターをNPO法人に委託しているため、つないでいただきたい。

調査をする中で勉強になったことや胸が痛いことが多々あった。今回の実態調査は学校関係で行ったため、大変な面もあったが最終的には先生方の協力もあり、朝学習の時間を使い調査した学校もあったため非常に回答率が高かった。

自由記載欄に子どもが様々なことを書いてくれた。ヤングケアラーであると言った方もいるが、もしそのような子がいたらこのような支援をしてあげてください等の声があり感動した。それだけ大事な問題であると感じる。

障害がある家族のいる子どもで、ヤングケアラーもいる。教育関係の方と今回様々なディスカッションをしたが、やりがいを持ってケアをしている子どももいるため、レッテル貼りになるようなことはしないように言われた。しかし、毎日ケアに割かれる時間があることで子どもの生活に支障が出ることもある。勉強する時間がない、寝る時間がない等があると、将来の生き辛さに繋がってくることもある。ヤングケアラーコーディネーターに相談ができるよう橋渡しができればと思う。

もうひとつ紹介したいことがある。1点目は通所系やGH、施設等にはメールさせていただいたが、地域包括ケア推進パートナーシップ協定を結び、介護人材不足を解消するマッチングサービスを推奨している。その説明会が5/16にあるため参加していただきたい。

2点目は地域支えあい推進部として、子供から高齢者まで障害がある方、家族も含め、誰一人取り残されないような支援をしていきたい。今後ともよろしくお願いします。

(中村会長)

ヤングケアラーは昔からある言葉ではない。相談支援体制が一番大事であるが、家庭の事情があるため父権主義的アプローチで踏み込んでいくことは躊躇わなくてはならない。支援体制に注意が必要であると改めて思う。

中野区では地域包括ケア推進で障害分野に限らず、様々な連携体制をとろうと尽力しているため、自立支援協議会も連携していき地域福祉の向上の力になればと思う。

(上西委員)

すこやか福祉センターで障害のある家族のことをケアしていて、生きがいになっているため全て支援を入れるとの方が生きがいを失うことになるという聞いた。手の出し方は1件1件違う。アンケートで具体的なことがあれば教えて欲しい。

(河村課長)

先程紹介したヤングケアラー支援コーディネーターはNPO法人アラジンというケアラー支援に長く携わっていた事業所に委託している。支援者の中には元ヤングケアラーの大学院生がいたりする。そのような人が今ケアを担っている子どもの相談に乗ったり、宿題を見たり等丁寧にケアしている。

他に中学校で放課後サロンを始めた。ヤングケアラーと言ってしまうと個人情報の問題もあるため、誰でも来て良い場所にしてその中にヤングケアラーと思われる子どもがいたら相談することも進めている。

家に入られたくない方は多いため家事援助は難しく、ヤングケアラーの問題は特に顕著である。そのため東京都の事業で世帯分の弁当を、週一回持ってきてくれるサービスを去年から利用している。週1回お弁当を届けてもらい、コーディネーターと顔を合わせる中で、相談に繋がるケースも出始めているので今年度も行っていきたい。

(宮澤委員)

健康福祉審議会の福祉部会でもヤングケアラーの問題は出ている。一番の問題は実際にケアをしている子ども本人が、気が付いていないことである。それをどのように大人側から発見できるかが大事になるため、今回ヤングケアラーの実態調査を学校の先生が授業で行ったことで、先生方の意識付けにもなるので良かった。

(中村会長)

ヤングケアラーは踏み込めない課題であるため一歩でも進んだ。

次第には乗っていないが、第9期の自立支援協議会の組織について委員から提案があると事前に聞いている。資料はないため口頭で提案していただく。

(松田委員)

相談支援部会では相談支援のあり方について話し合っている。課題が出てもなかなか解決しない等問題がある。それに対応するため自立支援協議会の各会の改編を意見として提案する。

具体的には、各部会の名称の変更、追加である。

1つ目に「地域生活支援部会」を、「地域移行・にも包括ケアシステム部会」へ名称変更することを提案する。中野区内でも地域移行や精神障害者にとっての「にも包括」、「包括システム」は遅れているため、そこを中心として地域生活支援を考えて欲しいと思い名称の変更を提案する。

2つ目に「相談支援専門員連絡会」を新たに設置することを提案する。

3つ目に各障害のGHを1つにまとめ「GH事業所連絡会」を設置することを提案する。

4つ目に児童系の事業所連絡会を新たに設置することを提案する。

以上4つの自立支援協議会各会の再編を提案する。実際にできるかどうか等の調整は事務局に一任する。案を作ってくださいまた提案していただきたい。

(中村会長)

資料がなく詳細に分かりづらいため、今回4つの提案をどうするか議論にはなりにくい。現在は部会として、相談支援部会、地域生活支援部会、就労支援部会、障害者差別解消部会の4部会で構成されており、事業者連絡会として、居宅系と施設系の2つの連絡会がある。さらに相談支援機関会議が個別ケア会議の事例報告をもとに開催されており全体会に図られる流れになっている。

連絡会と部会がどのような役割を持ち、どのような組織体制で行うのか等踏み込んだ議論が必要になる。相談支援はすでに相談支援機関会議と相談支援部会がある。新たに相談支援専門員連絡会を設

置した場合、どこがどのような役割を持ち、何を検討していくか整理が必要である。簡単にはいかない。

今回は第 8 期の最後の全体会であり、本来は第 9 期の新しいメンバーで議論すべきだが、それでは遅くなってしまふ。結論が出せるか分からないが今日の会議後から 7 月の会議の間に現在の会長、副会長、それぞれの部会長、事務局が集まり議論を行い、第 9 期の新たな委員の方たちに提案する形で進めてよいか。委員から意見があれば出してほしい。提案の趣旨と名称を松田委員から出していただき、事務局から委員の皆さんに配布する。関係者で集まり話をする前に委員に情報提供し意見を伺いながら、たたき台を作る。その後第 9 期のメンバーに意見を聞き具体的に詰めていく。

## (2) 部会等報告

### 相談支援機関会議

(鳥居係長)

2 月 3 日に開かれた相談支援機関会議の報告をする。

2 月 28 日に開催され、事例報告総件数は 8 件であった。主たる話題は、高校 3 年間不登校で卒業後の支援体制を個別ケア会議で確認したケース。本人に通所系支援の希望がなく進路の話をする関係性を絶たれてしまう恐れがあり今後家族が高齢になった時に困ることが想定されるケースであった。

反社会勢力からの逃避のため社会的入院をせざるを得なかったケース。クレプトマニアが疑われており、様々な人との接触からトラブルに巻き込まれた。直近の問題には対応したが支援体制を整えられず支援が遅れてしまった。直近の問題を解決してからではなく淡々と支援体制を整えれば良かったとの指摘があった。

最初の対応が上手くいかなかったが、役割分担の整理で関係を再構築したケース。ADHD の方で障害特性から生じる希望に沿うことができず揉めた。支援者が集まりお金のことは〇〇生活のことは〇〇と窓口を決めたことで本人も分かりやすくなった。

その他火災で家を失ったケースや、支援する側の振り返り時間の不足、相談員自身のケア、すこやか圏域を超えた相談等について話し合われた。

3 月 27 日開催した会議は、事例報告総件数は 8 件であった。主たる話題は、特別支援学校卒業後に就労したため福祉との繋がりが無い方で、通勤ができなくなり現在は入院しているダウン症の方のケースがあった。支援区分申請や移動支援申請は行ったが今後の支援のあり方について協議された。40 代、50 代になり体力が落ちた方で、相談先やどこに相談したらよいか、家族のレスパイト、自分から動けない方を後押しする仕組み、情報提供の仕組みについて協議された。

支援者である妻から義母への高齢者虐待通報があったケース。妻がヘルパーに求める介護力が高く、事業者が定着しないケース。その分妻の介護負担が大きくなり、義母に認知症状もあり今後の支援の進め方が協議された。

外国の方へ言葉のニュアンスが伝わらずコミュニケーションが難しいケース。知的障害児の母親にサービス利用の説明をする際にニュアンスが伝わらない。翻訳用のタブレットを使うが、細かいニュアンスが伝わらないため複数言語のパンフレット等について協議された。

相談支援機関会議と全体会の関係について。相談支援機関会議は事例検討の場であるのか、地域課題を提案し次のステップにつなぐ場であるのか。施策に生かす流れを作ること、全体会や第1層との関係について話し合われた。その中で地域課題を提案する場所との認識でよく、過去の記録を見て地域課題を相談するやり方でも、直接地域課題を議論しても良いと話があった。

相談支援機関会議でも最近はある方について議論されることが多くなっている。その他、高次脳機能障害で学校の支援が難しい方等について協議された。

(中村会長)

個別ケア会議で情報を共有しながら議論されており課題がよく伝わっており、役割は非常に大きい。しかしそのケースに対しどうしていくかまで繋がらない。全体会でも心配しつつどのように解決していくのかと思っている。

今回の松田委員からの提案にも繋がっているが、全体会で情報を共有したから解決するわけではない。継続し知恵を出しあうことが必要になる。ケアケースの記録を見て深刻であり、どのように解決していくのかと思いながら聞いている。

疑問点もある。例えば社会的入院になった方のケースに警察は関与しないのか等、単純な疑問が出てきた。火災で家が無くなった方の居住先は生活保護を受けながらアパートで暮らすことはできないのか等、できないから悩んでいると思うが他に何かアイデアや工夫ができないのかとも思う。

7ページのすこやかから別のすこやかに事業所を変えたい方の部分も、これは本人の問題か、事業所の問題か、単に相性が良くないのか、原因が分からない。多くの疑問点が浮かべながら読んだり聞いたりしている。

(眞山委員)

NPO 法人で外国の家族の支援をしている団体があり、通訳支援などがある。→ボランティア団体であれば良いが、お金が発生してしまう場合どこが支払うのか分からない。

(中村会長)

外国の方とのコミュニケーションは通訳が難しく、制度上の部分や法律上の部分は訳せない部分が出てくる。正確な通訳をするにはお金がかかることがある。どこがお金を払うのかとの質問が良いか。それはお金を払うところがないということだと思う。

(眞山委員)

オブラートに包むという言葉の意味が分からない。

(中村会長)

日本人の会話は含みを持たせ、理解してよという話し方をする。ストレートにダメとは言わなくても、ここはこのような考え方がある等のダメ出しをする。それが外国人の方だと上手く伝わらないケースがあるのではないかという意味である。

(上西委員)

相談支援機関会議に出た回もあるが、話を聞いていると理解ができて文章では伝えることが難しい。会議に出てくるものは困難ケースが多く、皆さんの中で困ったケースが発表されている。

8ページのサービス利用前の相談先と関わりの役割分担について。特別支援学校を卒業時には自立度が高く就労をしたが、その後困ったことがあった時に引きこもりになり、重症化して入院先のカンファレンスにすこやかと呼ばれた。退職した時に相談に行ければ良かったが、引きこもり状態が何年も続き体を壊し行き先に困っている。親も高齢化しており難しくなったケース。

卒業した時に福祉サービスに繋がらない方に、アクシデントが起きた時の相談場所が周知されていなかった。すこやかや事業団も様々な業務を抱え1件を深く追うことが難しい状態である。早く相談に行けばよかったが複雑化して困ってしまい、入り口の大切さを感じたケースである。

支援者である妻から義母への高齢者虐待通報があったケースは、本人が寝たきりの状態であり妻がヘルパーを入れているが続かない。同居しているのは妻の母親であり、認知症になっても支援者の一人として支援をしているケースであった。

母親がデイケアに行った際に娘にこのようなことをされていると話し、高齢者虐待から紐解くと相談支援事業所も本人の支援を行っており、複雑な2つの案件が重なっていたケースであった。支援を受ける側の姿勢が問われる部分もある。

外国人の方が増えており障害福祉サービス等を説明するのは職員にとって困難なこともある。

自分が扱うケースは知的障害が多く、その分野であればこれは難しくなるケースではなかったのではないかと思うように、精神であれば精神の分野の方が見るとこうすれば良いのではないか等と意見が出ると思い機関会議に出した。専門的な場で話し合えば施策が出ると思う。困難になるケースの前に解決ができれば本人も楽になる。

(中村会長)

相談支援事業は最初の入り口になる。相談に行っても、相談を受けたところがどうすれば良いか分からない状態になっている。それほど難しい問題である。

就労の問題も、就労から就労であれば事業団が次のステップを組むが、就労からB型や生活介護に行く場合は誰がどのように次につなげるのかとの疑問を投げかけられると、それは計画相談の事業所と相談しながら連携できないのか等、様々な思いがある。そのようにつながっていけないことが深刻である。次の相談を受けたときにつなげない、繋がる先が見つからない程、中野区の社会資源は乏しいのかと思うがその辺が非常に難しい。

(上西委員)

サービス等利用計画がない時に一般相談として開いた当時は、困りごとに対して丁寧につなぐ時間があった。しかし様々なサービスが増え、サービスにつなげるための計画が重要視され、勘案調査等必須の業務をこなすのに時間がかかっているのも事実である。すこやかも一般相談を次につなげることに時間的にかけられると良いと思う。

子どものサービスも数や調査の時間が増え、勘案調査も事業報告の時期のためまとめている。中部は大人が250回の勘案調査があり、子供は500回ある。かなりの時間を要して行っている。

どこも必死になって行っても時間が足りない程の業務を抱えている。一般相談に時間を割き、その方が困難になる前につなぐことができれば良いと思う。障害のある方たちもそれを受容しながら困難になる前に動いていくことも大事である。

(中村会長)

動ききれない実情があるとつくづく思う。自立支援協議会は設置の目的として、「相談支援事業の適切な運営体制の確保、障害者障害児の自立した日常生活、社会生活のための必要な社会資源の開発並びに障害者等の福祉に関する関係者の協力関係の構築を図り、以て障害者等の自立した日常生活および社会生活に資するために協議会を設置する。」とあり、いかに相談支援事業が大事か最初に書かれている。

相談支援事業の国の考え方は、最初は相談に行った人が適切なサービスを受けられるように、高齢も障害も児童も含めて総合相談を行っていた。しかし分野ごとの相談が必要とされ形が変わったものが今の相談支援の体制である。重要な事業であることは間違いない。

情報が集まっているため我々に何ができるのか、連携しながら考えていくことが必要である。また必要であるならば相談件数に応じて助成があったり、金銭的な補助があったりすることも合わせて考えていく必要がある。

働いている人達には生活があるため、自分の勝手な意見ではあるがそのように思っている。充実させるために何か手立てがないのかと思う。

(鈴木委員)

40代半ば以上の働ける方は、特別支援学校の先生が頑張り就職しており支援に繋がっていない方が多くいるため、今後体力の問題等で離職に繋がる方たちはさらに出てくる。どこかの相談先に繋がっていければ良いが難しい。就労支援センターはできることなら離職する前に相談に来ると、立て直しを図るための支援ができる。

就労支援部会の中でも話が出たが、相談先の社会資源は中野区にはあると思う。相談先をどう使うのか、どこに何を相談しに行けば良いのかが難しく、相談することのハードルの高さがあるのではないかとの意見があった。特に40代50代の方の親は70代80代であり誰かに相談することに抵抗があるため、問題が表面に出てこず家庭の中で終わってしまう。相談を引き出す、見つけることの難

しさがあるとの意見があった。待っているだけでは相談は来ないため、どのようにして見つけるかが難しい。

(中村会長)

自分も経験があるが、家族のことを行政の福祉の窓口で相談することは勇気がいる。自分の実情を話さなければならないし、どのような答え方をするのか心配しながら相談するが、軽くあしらわれてしまうと二度と相談に行かなくなる。そのため相談支援事業において最初のアプローチは大事になる。それを踏まえて課題を共有しながらできることを整理していきたい。

## 相談支援部会報告

(松田委員)

2月3月の相談支援部会の報告をする。話の内容は共通しているためまとめて報告する。第8期のテーマは「相談支援のあり方について考えていこう」であった。2つのグループに分かれてテーマを決め話し合った。2月3月はそのまとめを行った。

Aグループではすこやか相談支援事業所、すこやか福祉センターのあり方や、違いについて話している。今の中野区の相談支援体制は、重層的な相談支援体制を作ろうと、第1層第2層第3層で相談支援体制を作るやり方になっている。体制に当てはめた時に1層は1層の役割を担っているか等を考えていこうとしている。

Bグループでは繋がらなかった、繋がらない人達はどのような人たちであるのか話し合っている。情報がない人、繋がっていない人、必要な情報、届け方等がキーワードとして話し合われている。就労していたが辞めてしまった方等は、ある程度力があり仕事をしているため、上手くいかなかった時に支援する人が周りにいない状況が起こっている。そのようなことを今まとめている。

Aグループは来年度に向けて自分たちが必要としている相談体制はどのようなものかを、使う側の民間事業所にアンケートをとることになっている。例えばすこやか福祉センターやすこやか相談支援事業所は、自分たちはこのようなことを期待されていると考えていることと、中野区がすこやかに期待していることの役割の差を見ていきたいと考えている。

まとめとして令和4年には児童のワーキンググループを相談支援部会の下に作った。ワーキンググループは相談支援部会の中で話し合われていても全体会の中では議論が行われない、相談支援部会の中でも個別のケースまでは行わない部分に手を入れようと思い作った。そこでの完成品として中野区児童発達放課後等デイの事業所ガイドブックを子ども発達支援係と共に作り配布した。係からも報告があると思うが、来年度に向けて発行を続ける方向で話を進めている。相談支援部会では10月の更新の際に、内容の校正や見直しを行う部分の協力をしながら運営していく。

(中村会長)

相談支援のあり方についての議論は、昔からある。10年程中野区自立支援協議会の会長を務めているが、最初の印象が相談支援に苦勞しているというものでそれがずっと続いている。どこかで相談支援機関会議も含め三層の役割等を整理し、どこがどのように担っていくのか等を合わせて、新たな提案も含めて検討していく必要があるのではないか。

(松田委員)

25 ページの中心部分、重層支援体制を福祉の中で考えているが、実際には福祉からはみ出して協力しないと解決できないことも多々出てきているのではないかと。例えば精神の方はすこやかな保健師と協力したり、地域では病院の先生と協力したりする。相談支援機関会議の中でも出ていたが、高齢者と障害者の家庭の場合では家庭単位で見なくてはならない。福祉の中だけで対応することは難しいため重層支援体制を考えながらも、周りのことも含めながら体制を考えていかなくてはならない。

(中村会長)

福祉は基本的にここがやれば良いとの問題ではない。本人のためにできることを、みんなが知恵を出し合うのが福祉である。医療連携や司法、行政等あらゆるところと連携をとらないと福祉は成り立たない。簡単にはいかず、どのように作っていくのか相当工夫が必要と思うが取り組んでいきたい。

## 地域生活支援部会報告

(鶴丸委員)

2月3月に行われた。2月は近況報告等の情報交換と、相談支援事業所の方に来ていただき事例検討を行った。精神の方の事例で入っていくことが大変で、サービスが途切れてしまうのではないかと相談支援事業所が困っているケースであった。

相談支援事業所はサービス等利用計画を作るため、サービスありきの話になる。その方がどのようなことで困っているのか、サービスの範囲以外の部分で困っていることがないか、そのような部分を補完するために保健師と連携してはどうか、精神の方は関わり続けることが大事との大前提や、相談ができる人が関わり続ける形をとるにはどうしたら良いか等の話をした。

3月は全体の振り返りをしたため活動報告書になっている。地域生活支援部会は検討テーマが3つあり、1つ目は障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援である。今年度も居住支援セミナーを開催し、居住支援法人の方の話を聞く機会があった。今年度は精神障害の方の事例を2ケース扱った。地域で生活する上でどのように支えるかを共有できた。発表した方が、発表して良かったと思って帰っていただけた。

2つ目は地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用として、施設見学をしている。みらいステップ中野の子ども・若者支援センターに行った。自分が気になっていたこともあり見学させていただいた。その中で施設内だけで完結するものではなく、

様々な所と連携し、ささえていくことの大事さをより感じた。みらいステップ中野は39歳以下の方が対象であるが、重なっている部分は多くあるため今後も連携していけたらよい。

他には成年後見制度について社協の方に話していただいた。

3つ目は相互理解を進めるための機会づくりである。障害に対する理解啓発が足りないとの話は毎年出ており、普段自分は精神障害の方を支援しているが、他の身体障害、知的障害の方の情報については共有できていない。相互の理解に繋がるため近況報告の時間を部会の最初にとり、各事業所がどのような活動をしているか情報共有したり、事業所内で疑問に思っていることを質問したりしている。

今年度は人材の確保が困難であるとの話が多く出た。どのようにすれば人に来てもらえるか、来てもらった人にどう定着してもらえるか等、自分も難しいと思っていたが他の事業所も同じような思いを抱えていると知った。

(関口委員)

単身の方はニーズを掘り起こしていき、何に困っているのかを聞きだしていく支援が必要であるが、家族支援が一つの Kategorie としてあっても良い。事業所や保健所等何らかの形で家族支援という Kategorie を、お金を出して委託する形が取れば、困難ケースの時に家族支援の範疇に入った時に助けに来てもらうことができるため、中野区としても検討していただきたい。

(中村会長)

個別支援をしていてアウトリーチで家庭訪問をしたら家族ぐるみで支援が必要になるケースは多くある。先ほどの松田委員からの提案も含めて、部会を作る、どこかで検討することを課題にしていく。

(関口委員)

武蔵野市は委託で家族支援を行っている。

## 就労支援部会

(鈴木部会長)

議事録は3月19日の部会の資料である。前回の会議で簡単に説明したため振り返りにはなるが総合支援法の改正に関して仲町就労支援事業所の井上所長から説明していただいた。理解できる点理解できない点があり聞くだけで終わってしまい、実際に今どんな状況になっているかの後追いはできていない。

資料にはないが4月は、第8期の振り返りを行った。4月の会議で就労支援に関すること、雇用相談会に関すること、第9期に向けての話し合いを行った。他に自立支援協議会のあり方についても話し合った。

就労支援に関することは、工賃アップに関する話があった。自主製品はクオリティの高い製品を作っているが、それが区民に届いているのか。周知宣伝の方法等を検討しなくてはならない。

前年度に伝統工芸との連携の話があり、検討も進んでいないが伝統工芸に付随する業務等から連携すること、地域と連携することの再確認の話が出た。

仕事が難しくなると大半は職員が行ってしまい、利用者と仕事をする難しさの話が出た。

生活支援に関する話が共有され、会議の中では大きな話題になった。各事業所の中で利用者の高齢化や障害の重度化、家族の高齢化等により、これまで家族が担っていた金銭管理や通院介助等が難しくなり、本来は自分たちの役割ではないと分かっているが、土曜日に通院介助に行き金銭管理を行うことがある。社会資源につなげたいが、本人が利用したくなかったり、その方に合うサービスが無かったりするため戸惑いながら行っている。

福祉人材、スタッフの離職、人材不足が問題になっている。職員が辞めることにより他のスタッフに負荷がかかり、またそのスタッフもつぶれてしまうことがある。そのため離職防止の取り組みはできないか、新しく採用したスタッフに対して中野区に人材を支援する仕組みがあっても良いのではないかと意見があった。

自立支援協議会は管理者クラスの方が出席することが多いが、同レベルのスタッフ同士で意見交換をする場があっても良いのではないかと意見があった。

雇用に関する話もあった。最近は障害者雇用を希望されることが増えている。1つの例としてハローワークに新規に登録される方は毎年増えており、求人紹介数も増えている。しかしハローワークでは求職者数はマイナスになっている。それは東京の企業の求めるスキルが高いこと、実際にハローワークに求職登録する本人の体調が整っていない、生活面に課題がある等で雇用に結びつかない、結びついていても継続できていないことがある。地域の多職種連携での相談支援ができれば良いと考えているとの意見があった。

大学生や専門学生の手帳がある方、ない方からの新規相談が増えている。相談や障害福祉サービスを利用してきていない方であり、そのような人たちをつなげていくこと、支援することの難しさを感じているとの話があった。

障害者雇用の雇用率が4月から上がり、企業は雇用をしているが企業内での準備や理解が追いついていないと感じる。そのため企業に向けて、地域に向けての理解促進の取り組みが引き続き必要であると意見があった。

昨年2回行った就労相談会については、新規の相談者の声を拾う場になっているが、必要な人たちに届いているのかと意見があった。実際に相談に来る方のメインの年齢層が40代から60代の方であり、区報を見ない20代の方に対しSNS等何か別な周知方法を検討していかなくてはならないのではないかと意見があった。

就労相談会に来た方たちのフォローアップについても話があった。大半はそれで終わりになってしまうため、その方たちの後追いができず相談の難しさを感じるとの意見があった。

相談の場でピア相談等があっても良いのではないかと、就労相談は2回区役所で行ったが、すこやか等でやることがあっても良いのではないかと等の意見があった。

今年度は地域や地域の企業の理解促進を深め、地域企業から仕事を受注していく。または地域で働くため地域との共闘の検討を行う。そのため企業向けセミナー等を検討していきたい。

障害者雇用慣れていない企業に対してフォローアップを行う中野区モデルのような就労支援ができないかと話があった。

就労支援部会のあり方として我々が困っていること等を、意見としてあげているが就労支援部会は当事者の部会員がないため実際にこのような声や意見で良いのか、当事者の方との交流の機会を設けることも必要なのではないかとの意見があった。

(中村会長)

雇用率が段階的に引き上げられているが、企業が障害のある人を雇用することは何なのか。どのような目的で雇用されているのかと常に思っている。雇用率と納付金制度がなかったら障害者雇用は進むのかとの思いがある。一方で権利条約は保護された作業所等から一般労働市場に出していくことを許可しなさいと日本に勧告しており、これは実現すれば良いことである。しかし一般労働市場の競争の中で活躍することが難しい障害のある人は残ってしまうのではないか。重い障害のある人たちも含めて、企業が残された可能性も含めて労働力として必要とするという概念がないと、本来の障害者雇用にはつながらないだろう。

ハローワークの小川委員に雇用率が上がっていくことに対して企業からの様々な情報や声があればお聞かせいただきたい。

(小川委員)

東京は比較的企業規模の大きい企業では障害者雇用は進んでいる。東京の課題は中小企業以下の企業での取り組みが進まず、結果雇用率を達成する企業の割合が全国と比較し圧倒的に低いことである。実際の企業就労、事業所指導の現場で企業の担当者や経営層は障害者を労働者としてみなせていない。労働力として本当に働いてもらえるのかと不信感、不安感が大きく、経験もなく第一歩を踏み出せない企業が多い。

指導する際には、実際に障害のある方もしっかりとしたフォローと配慮があれば労働力として成立することを丁寧に説明する。実際を見る方が早いので、就労移行支援事業所や国が運営している職業訓練校等で、就労に向けた訓練を行っている当事者の方を見てもらう機会を増やしている。身近に感じてもらい自社の業務に当てはめた際にどの部分で仕事をして能力を発揮してもらえるか等を考えるきっかけになればと思う。

今は紙の文化が企業になくなってきているため、ほぼパソコンで業務が完結するような環境が増えている。消耗品の管理やシュレッダーの業務等が圧倒的に減ってきており、あちらから2時間分、こちらから2時間分、そちらから1時間分の仕事をして一日5時間分の仕事をようやく切り出すケースが増えてきている。指導の現場からすると企業の理解を得ることも難しいし、どのように業務に当たってもらい能力を発揮するかの難しさもある。実際に雇用する企業の難しさもあるが、社会的責任があるため丁寧に説明をして理解していただき、何とか雇用を進めている状況。

(中村会長)

企業も雇用率が上がることについては相当苦勞している。企業につなぐための就労移行支援事業所も、福祉サービスの事業所も、就労能力の高い人たちを外に出していくため、事業所内で工賃を確保するための戦力が徐々に高齢化と重度化していき難しい問題になっている。

今の労働対価の考え方では企業が例えば1時間に100円しか生産ができない人に対して1000円を払うことはできない。何らかの所得保障の仕組みを制度として作らないと働く場は徐々に無くなっていくのではないかと。働いて得る工賃、労働対価以外に所得補償の分野をもう少し切り開いていく必要があるのではないかと。

両方が行き詰っており、本人のためになっていない。一方で、雇用率を確保するために労働実態のないコンサル業者が用意した農園で働いている所も増えており、非常に問題である。働いている人は雇用され、最低賃金が保証されるため喜んでいる人もいる。問題はあるが否定はできない。働く概念を考えていく必要がある。

## 障害者差別解消部会

(高橋部会長)

今日は点字の資料がなかったため副部会長の宮澤さんに発表していただく。

(宮澤委員)

前回の全体会で話をしたため割愛するが、タクシー業者弥生交通株式会社の代表取締役雨宮さんに来ていただき意見交換をした。12社に区から声をかけて1社だけ来てくれたのが弥生交通株式会社であった。様々な情報交換ができた。

今年度は区内のバス会社、タクシー会社との話し合いを行った。前期の最初から民間事業者との意見交換会を始め、最初に中野駅の駅長に来ていただき、次に西武信金に来ていただいた。今までに4回民間事業者に来ていただき意見交換をした。今後も引き続き意見交換会を開催したい。

2つ目として個別課題についてである。課題1、小中学生を対象として理解啓発の促進。子供の頃から心のバリアフリーの推進のため、様々な障害理解に向けた学習を取り入れて欲しいとして、小学校において1件、中学校において1件、いずれも聴覚障害についての出前講座を実施した。昨年も聴覚と視覚で1件ずつ行った。差別解消部会のメンバーで一通り出前講座ができる形にしており、中野区から学校に出前講座ができると知らせを届けている。

課題2、合理的配慮の提供の促進に向けた区内民間事業者への理解啓発。合理的配慮の部分を企業が実際は詳しく知らないのではないかと学校だけではなく、区内の民間事業者へ理解啓発として出前講座のお知らせを持っていき、是非呼んでいただきたいと考えている。

(中村会長)

差別解消部会の取り組みは素晴らしい。関係者ではない民間の企業や学校に啓発活動を行っている。障害分野は理解が進まないと共に生きていくことは非常に難しく、分からない点が多いので良い取り組みをしていると改めて思う。第9期も継続して行ってほしい。

## 施設系事業者連絡会

(村上委員)

令和5年度の施設系事業者連絡会は2月に研修をして以降開催がないため、令和5年度の年間報告書を書いている。令和5年度は毎回課題を設けて検討を行った。

巨大地震発生時における対応、利用者と介助者、家族の高齢化に伴う課題及びその対応について、福祉人材の確保、各事業所の人材確保の方法、SNS等の活用も含めて情報共有や意見交換をしている。研修会として高齢化問題に関する研修を行った。事業所間交流研修も行った。

巨大地震については、今年の1月に能登半島地震が発生したことや、施設の中には中野区の二次避難所に指定されている施設がある等の状況もあり引き続き、今年度も課題になる。

課題2にある利用者とその家族の高齢化に伴う課題として、施設の種別によって少しずつ違いはあるが高齢化に関する課題はそれぞれの事業所が抱えていた。重層的な支援体制や家族支援の話を知っているとそのあたりに共通する課題があると感じる。

事業所間交流研修は他事業所の取り組みを知り、良い取り組みを勉強する機会になるため次期に向けても継続していきたい。

高齢化問題に関する研修会は、意思決定支援を含めた支援にも触れて話をさせていただいた。次期に向けて課題や報酬改定もあったため、課題共有をしながら取り組んでいく。

前回中村会長から本の紹介があり、ニライカナイの往路を読み心が揺さぶられる思いをした。ちょうど国の意識調査があり、福祉新聞にもその結果が載っているようなタイミングでとても勉強になった。紹介していただきありがとうございました。

## 居宅系事業者連絡会

(齊藤係長)

居宅系事業者連絡会は前回3月に口頭で報告をした内容について資料73ページに記録を掲載している。福祉人材養成研修をタイアップで行い介護保険と障害福祉サービスの関係について講師から話があった。

第2部として居宅系事業者が集まり、令和6年度の障害福祉サービスの報酬改定について居宅系サービスに関する主な改正点を報告した。報酬改定とQ&A等が出ているが、子供と大人を合わせると70ページ程になってしまうため、改定の項目が多い報酬改定になった。引き続き居宅系の事業者も含め各事業者へQ&Aなどを示しながら質問があれば答えたい。

(中村会長)

今回の総合支援法の見直し、報酬改定はさらに複雑になり支援に関わっていた人達の事務作業が増え、何が支援員なのかと思うような仕事の量になってきているのではないかと心配している。

制度が整うと逆に縛られてしまい様々なことができなくなる悪い面がある。ここから先はお金にならない等、報酬とサービスをつなげてしまう考え方が起こらないか心配してしまう。制度が整うことにより逆に差別を作っている側面もあるのではないかと心配している。しかし制度を整えることは重要な仕事であるので、そのようなところも含めて考えなくてはならない。

### その他報告提案事項

(中村会長)

今日の次第と資料が今までと違うことにお気づきか。ルビが振られている。事務局が大変であったと思うが、情報の保障について踏み込んでスタートした。これからも続けるのか。

(事務局)

ルビ付き資料については、これまでも眞山委員に区の事務局からルビ付き資料を用意し渡していたが、今回コロニー中野に委託して行った際に情報伝達ミスにより全員分がルビ付き資料になってしまった。しかし眞山委員のみ別にするとうまくいかないため、〇ページを見てくださいと言ったときに探せなくなってしまう。皆さんがよろしければ全員ルビ付きにした方が良いかと相談したい。

(中村会長)

2つ作るのであればルビ付きが良いのではないかと心配している。ルビ付きは必ず作るので、2つ作る手間を省き全員ルビ付きが良い。邪魔にはならない。このように様々な工夫をしながらやっていきたい。

(山下委員)

中野区重症心身障害児(者)を守る会の会報を配布した。今回裏面に災害時の備えとして、災害時に重症心身障害のある子供たちが避難する場合どのような荷物があるかとして用意したものを写真に撮って掲載した。写真の方はメンバーの中では物品が少ない方であるがそれでも母1人で運んで避難はできない状況であった。荷物の多い子供たちは在宅避難になるのか等と話していた。

(中村会長)

能登半島の地震から4か月が過ぎたが、日本障害フォーラムが支援センターをようやく立ち上げ、5月13日からセンターとして機能するようになっている。AARJapan 難民を助ける会と同拠点で活動している。障害分野に関しては手の届かない部分があるため派遣等をお願いできないかと関係団体を通じて情報共有をしている。長引くと予測されている。報道も少しずつ減ってきているため、注視しながら手伝えることがあれば手伝ってほしいと思う。

今日の全体の報告を聞き非常に多くの課題があることは、解決策になかなか繋がらないジレンマや、人材の確保や育成についてはどこも苦労していることは承知しているが、問題課題を共有しながらであると我々自身が疲弊してしまい、解決の糸口が見えないと元気を失ってしまう。共有することは大事だと思うが、我々が元気を出してやりがいのある仕事であると胸を張って行っていくことで人が集まり皆にも示せる。差別解消部会の報告を聞いて良い取り組みができており、課題はあるがこのように解決したとの報告も合わせて入ると元気が出るのではないかと改めて思った。

第9期が7月に新たな体制で始まるがそのようなことも含めて次の全体会の委員には託していきたいと思っている。

第8期の2年間ありがとうございました。お疲れさまでした。

(15時30分終了)

備

考

次回日程：令和6年7月17日（水）午後1時30分～

場所：中野区役所7階701、702会議室